

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第2・四半期)

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構	独立行政法人物質・材料研究機構	独立行政法人物質・材料研究機構				
案件番号	1	2	3				
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札				
契約の件名及び数量	DAC/レーザー用試料充填装置の定期自主点検	作業環境測定業務	放射光X線回折実験用1次元検出器				
契約締結日	平成25年7月1日	平成25年7月11日	平成25年7月17日				
契約の相手方の商号又は名称等	(有)クラス	(株)三菱化学アナリテック つくば支店	(株)リガク 大阪支店				
入札経緯及び結果	入札公告 平成25年5月29日 証明書等不切 平成25年6月19日 開札 平成25年7月1日	入札公告 平成25年6月12日 証明書等不切 平成25年7月3日 開札 平成25年7月11日	入札公告 平成25年6月14日 証明書等不切 平成25年7月4日 開札 平成25年7月17日				
一者応札・応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	—	他に仕様書の受領者が無かったため。	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	—	他に仕様書の受領者が無かったため。
⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募になったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断される。		法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、さらに入札情報の周知を拡大していくこと、あるいは仕様書の記述方法の工夫が必要と考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取組を実施する。		引き続きこれまでの取組を実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。		要求仕様を満たす業者が一者に限られたため一者応札となった。今後、複数応札による競争の可能性を排除しない仕様等の設定に引き続き取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		
案件番号	4		5		6		
入札及び契約方式	一般競争入札		一般競争入札		一般競争入札		
契約の件名及び数量	冷凍機用ヘリウム圧縮機定期開放点検		液体窒素循環装置保守点検		窒素昇圧装置の定期検査		
契約締結日	平成25年7月23日		平成25年8月1日		平成25年8月1日		
契約の相手方の商号又は名称等	(株)前川製作所		(株)鈴木商館 西日本支店 岡山営業所		(株)鈴木商館 筑波営業所		
入札経緯及び結果	入札公告 平成25年6月21日 証明書等不切 平成25年7月12日 開札 平成25年7月23日		入札公告 平成25年7月4日 証明書等不切 平成25年7月24日 開札 平成25年8月1日		入札公告 平成25年7月4日 証明書等不切 平成25年7月24日 開札 平成25年8月1日		
一者応札・応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	—	他に仕様書の受領者が無かったため。	—	他に仕様書の受領者が無かったため。	—	他に仕様書の受領者が無かったため。
⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取組みを実施する。		引き続きこれまでの取組みを実施する。		引き続きこれまでの取組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人物質・材料研究機構		
案件番号	7		8		9		
入札及び契約方式	一般競争入札		一般競争入札		一般競争入札		
契約の件名及び数量	走査透過型電子顕微鏡環境改善作業		特殊高圧ガス漏洩検知警報設備定期自主検査(上期)		集束イオンビーム加工観察装置(FIB)整備		
契約締結日	平成25年8月8日		平成25年8月23日		平成25年9月13日		
契約の相手方の商号又は名称等	日本エフイー・アイ(株)		(株)鈴木商館 筑波営業所		(株)日立ハイテクフィールドディング		
入札経緯及び結果	入札公告 平成25年7月9日 証明書等不切 平成25年7月29日 開札 平成25年8月8日		入札公告 平成25年7月19日 証明書等不切 平成25年8月8日 開札 平成25年8月23日		入札公告 平成25年8月9日 証明書等不切 平成25年9月6日 開札 平成25年9月13日		
一者応札・応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	—	他に仕様書の受領者が無かったため。	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。
⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取組を実施する。		引き続きこれまでの取組を実施する。		引き続きこれまでの取組を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		契約監視委員会全委員の合議により審議。		

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構		
案件番号	10		
入札及び契約方式	一般競争入札		
契約の件名及び数量	固体NMR計測支援業務		
契約締結日	平成25年9月18日		
契約の相手方の商号又は名称等	(株)JEOL RESONANCE ソリューション・マーケティング部		
入札経緯及び結果	入札公告	平成25年8月20日	
	証明書等切	平成25年9月10日	
	開札	平成25年9月18日	
一者応札・応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。
⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取り組みを実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員の合議により審議。		